

道路、橋りょう等インフラ維持補修の促進について

北信越部会提出
説明担当 駒ヶ根市

地方自治体が所有・管理する社会資本（道路、橋りょう等）の整備は、高度経済成長期の発展とともに、昭和40年代後半から加速化した背景があり、現在多くの社会資本が改築期（建設後30年～50年）を迎えています。

一方で、リニア中央新幹線県内中間駅の設置を見据え、そのアクセス道路として一般国道153号等の基幹道路改良や三遠南信自動車道整備などのネットワーク道路整備の重要性はいうまでもありません。

昨年末の中央自動車道・笹子トンネルで発生した事故を鑑み、特に既存の道路、橋りょう等老朽化したインフラの維持補修が急務となっており、国からも道路ストック総点検を行うよう地方自治体に要請がなされている状況です。

しかし、近年の社会経済情勢による税収減少や社会保障関係経費の増加による自治体財政の悪化から、社会資本の計画的修繕や改築すら進まない状況にあります。

また、特にJR飯田線及び高速道路における跨道橋の長寿命化にあたっては、安全管理費、仮設費等に多額の費用を要し、地方自治体の費用負担が課題となっています。

よって、国におかれましては、主要な道路、橋りょう等について、必要な維持補修を着実に進められるとともに、下記の措置を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 道路ストック総点検で発見した要補修、修繕箇所への対応について、国は財政支援を行うこと。
- 2 河川についても同様に国は財政支援を行うこと。
- 3 JR飯田線及び高速道路における跨道橋については、地方自治体の費用負担軽減を図るよう東海旅客鉄道株式会社及び中日本高速道路株式会社に費用の一部負担を願うと共に、国は補助率の上乗せを行うこと。